こども家庭庁 長官官房参事官(総合政策担当)付 EBPM推進室 御中



## 事業計画書(令和6年度こどもデータ連携実証事業)

#### 〔目次〕

- ① 応募団体の概要
- ② 実証事業計画の詳細
  - 応募に至った背景及び実証事業に係る政策目的
    - 応募に至った背景
    - 昨年度の実証内容・結果
    - 今年度の実施方針
    - 現在市が進めるデータ活用施策との整合
  - 実施体制、役割がわかる全体像
  - 利用するデータ項目
  - 個人情報の適正な取扱いに関する対応方針
  - 実証事業におけるこどもデータ連携の仕組み
    - データ共有の流れ/管理方法
    - システム構成図
  - 人の目による確認や支援方策の検討のあり方
  - 想定される具体的な支援・見守りの手法やそれを担う関係機関等の名称
  - 事業効果の評価・分析方針
  - 事業の実施スケジュール
- ③ 実証事業に必要な経費等
  - 実証事業に必要な経費
  - 実証事業で発生、取得した財産等の帰属先
- ④ 選定のポイント

## 応募団体の概要

応募団体の名称:横須賀市

代表者氏名:上地 克明

担当者名及び連絡先:経営企画部 デジタル・ガバメント推進室

電話:046-822-9615

メール:

こどもに関する各種計画、戦略、方針:

(総合計画)

・基本構想・基本計画⇒「YOKOSUKA VISION 2030」

https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/0830/yokosukavision20 30/top.html

・実施計画⇒「横須賀再興プラン」

https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/0830/upi/jisshikeikaku/index.html

(分野別計画)

・子ども未来プラン

https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/2645/kodomomiraipura n/second/r2-dai2th-kodomomiraiplan.html

•教育振興基本計画

https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/8115/kyouikushinkoukihonkeikaku.html

・健康・食育推進プラン

https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/3130/suisin/20130601k enkoushokuikukeikaku.html

#### こどもに関する組織体制等:

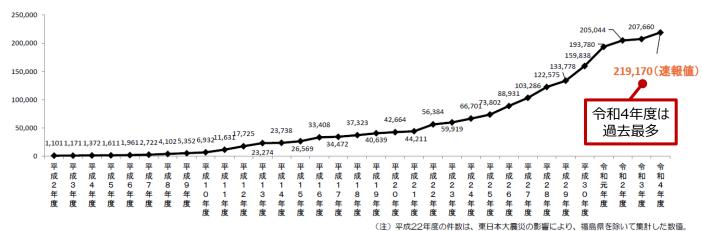
・別添「令和6年度機構図(R6.4.1).pdf」のうち、青地網掛け部分



## 応募に至った背景及び実証事業に係る政策目的 応募に至った背景 1/2

児童虐待に関する相談件数は全国的に増加しており、横須賀市でも児童相談所への相談件数が全体の60%以上を占めているだけでなく、昨年度比でも87件増加しており、児童虐待への対応が問題となっている。

#### 全国の児童虐待に関する相談対応件数



#### 横須賀市の児童相談所への相談受付状況

	種 別	DO	D0	R4					
	種 別 R2 R3		新規	再開	計	比率(%)			
養	児童虐待	636	790	493	384	877	60.1		
護	その他	59	66	24	22	46	3.2		
保	健	0	1	0	0	0	0.0		
	肢体不自由	4	1	3	1	4	0.3		
	視聴覚障害	0	0	0	0	0	0.0		
障	言語発達障害	0	0	0	0	0	0.0		
害	重症心身障害	19	28	1	21	22	1.5		
	知 的 障 害	339	660	105	303	408	28.0		
	発達障害	0	0	0	0	0	0.0		
非	ぐ犯行為等	3	4	4	5	9	0.6		
行	触法行為等	10	7	11	4	15	1.0		
	性格行動	15	8	3	12	15	1.0		
育	不 登 校	4	1	1	0	1	0.1		
育成	適 性	18	43	15	28	43	3.0		
	しっけ	2	4	1	2	3	0.2		
そ	の 他	10	17	2	13	15	1.0		
	合 計	1,119	1,630	663	795	1,458	100.0		

児童相談全体の60%以上 が児童虐待に関するもの

		令和4年度					令和3年度		令和2年度	
	種別	新 規 受 理	再 開 受 理	計	構成比	前 年 度 比較	計	構成比	=	構成比
•	養 護 (虐待再掲)	517 (493)	406 (384)	923 (877)	63.3%	67 (87)	856 (790)	52. 5%	695 (636)	62. 1%

昨年度比で87件増加

出所:横須賀市児童相談所「事業概要 令和5年度版(令和4年度実績)」(2023年12月15日)、横須賀市「令和4年度相談受付状況(速報値)」(2023年4月28日)



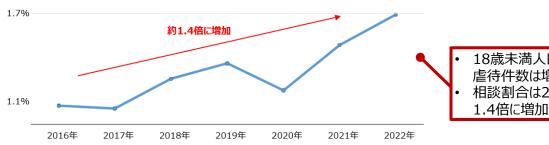
## 応募に至った背景及び実証事業に係る政策目的 応募に至った背景 2/2

横須賀市では18歳未満人口は減少傾向であるのに対し、虐待相談件数は増えており、相 談割合は2016年からの6年間で約1.4倍に増加している。同居者の心身不調による子ども の虐待が多いように、虐待以外の問題についても、同居者の心身不調が子どもの発育に影 響を及ぼす可能性が高いと考えられる。

#### 横須賀市における児童虐待件数の推移

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
①18歳未満人口推移	59,919	58,785	57,264	55,701	54,326	52,655	50,930
②児童虐待受付相談件数推移	635	611	719	762	636	790	877
③18歳未満人口に対する児童虐 待受付件数推移の割合	1.1%	1.0%	1.3%	1.4%	1.2%	1.5%	1.7%

#### 18歳未満人口に対する児童虐待受付件数推移の割合



- 18歳未満人口の減少に対し 虐待件数は増加傾向
- 相談割合は2016年比で約

#### 心中以外の虐待死の内訳

直接の死因

(1)心中以外の虐待死(47例・49人)各項目において人数割合が多かったものを主に掲載

「0歳」・・・31例・32人(65.3%) ○ 死亡した子どもの年齢

(0歳のうち月齢0か月児が15例・16人(50.0%))

「ネグレクト」・・・20例・22人(44.9%) 主な虐待の類型

「身体的虐待」・・・21例・21人(42.9%) 「頭部外傷」・・・7例・7人 (20.6%※)

「頚部絞扼以外による窒息」・・・7例・7人(20.6%※)

主たる加害者 「実母」・・・28例・29人(59.2%)

「実父」…4例・4人(8.2%) 「実母と実父」・・・2例・2人(4.1%)

加害の動機(複数回答) 「子どもの世話・養育をする余裕がない」・・・5例・5人(10.2%)

「泣きやまないことにいらだったため」・・・4例・4人(8.2%)

「その他」…7例・8人(16.3%) 妊娠期・周産期における問題(複数回答) 「妊婦健康診査未受診」・・・19例・19人 (38.8%)

「予期しない妊娠/計画していない妊娠」···14例·14人(28.6%)

乳幼児健康診査の受診状況 「3~4か月児健康診査」の未受診者・・・7人(29.2%※)

> 「1歳6か月児健康診査」の未受診者・・・2人(14.3%※) 「3歳児健康診査」の未受診者…3人(27.3%※)

養育者(実母)の心理的・精神的問題等

「養育能力の低さ」・・・15例・15人(30.6%) 「育児不安」···15例·15人(30.6%)

> 「産後うつ」…5例・5人(10.2%) 「精神障害」…5例・5人(10.2%)

(養育能力の低さとは、子どもの成長発達を促すために必要な関わり(授乳や食事、 保清、情緒的な要求への応答、子どもの体調変化の把握、安全面への配慮等)カ 適切にできない場合としている

関係機関の関与 児童相談所のみの関与ありが0例(0%)、市区町村(虐待対応担当部署)のみの関与ありが5例

(10.6%)、児童相談所と市区町村(虐待対応担当部署)の両方の関与ありが11例(23.4%)であった。

その他の関係機関(保健センター等)を含めた関与ありが37例(78.7%)であった。

0か月児事例16人については関係機関の関与無しが5人であった。

要保護児童対策地域協議会 検討対象とされていた事例は14例(29.8%)であった。

出所:こども家庭庁「令和4年度児童相談所における児童虐待相談対応件数(速報値)」 横須賀市児童相談所「事業概要 令和5年度版(令和4年度実績)」(2023年12月15日)を基にNTTデータ経営研究 所で作成、こども家庭庁「こども虐待による死亡事例等の検証結果等について(第19次報告)の概要」(2023年9月)



育児不安、養育能力の低

さ等、同居者の心身不調

が問題となるケースも多い

## 応募に至った背景及び実証事業に係る政策目的 昨年度の実証内容・結果

昨年度は問題の早期発見、迅速なデータ収集を可能にすることを目的に、児童相談所及び健康福祉センターからの協力を得て、データ分析結果を用いた取り組みを実施。支援や見守りが必要とされる児童を3名抽出したものの、こどもの成育過程や家庭の状況といった経年で蓄積したデータを時系列に把握するなど、詳細なデータの提示を求める声を多数いただいた。

#### 昨年度の実証概要

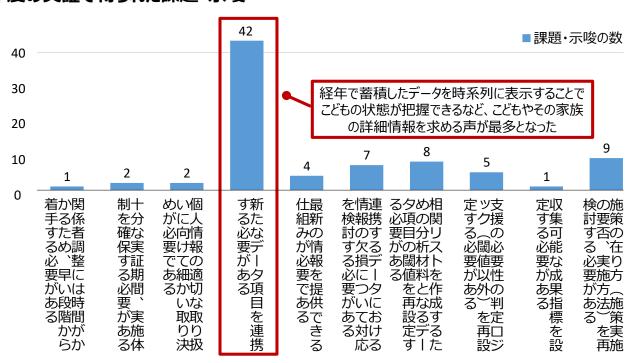
目的

- 問題(「児童虐待」及び児童虐待の要因のひとつと考えられる「こども及び同居者の健康状態」)の早期発見を可能とする。
- データ活用による迅速な情報収集を可能とする。

困難の 類型	虐待、同居者の心身における健康状態が子どもの発育にどのような影響を与えるか
本年度 の実施 成果	<ul> <li>こどもの成育リスクに関する情報を一元的に管理するシステムを構築した。システムにより、成育リスクの高いこどもの抽出が可能となった。一方で、機械的な抽出であるため、こどもの家庭環境や成育経過の詳細情報が把握ができないとフォローにつながらないという指摘があったため、抽出したこどもに対する詳細情報を把握できる仕組みが必要だという課題が残った。</li> <li>同居者の心身における健康状態に関連するデータ項目を連携し、同居者の心身における健康状態がこどもの発育にどのような影響を与えるか、こどもの発育との関係性について検討を行い、保護者の生活習慣がこどもの成育に一定程度影響が認められるという結果となった。</li> <li>困難類型に該当すると思われるこどもに関し、これまでの児童相談所での一時保護事例との相関から、支援や見守りが必要とされるこどもを3名抽出し、中央健康福祉センターにて実施された健康診断時の声掛けに活用した。一方で、今後の現場での活用に向けては、判定精度の向上、とりわけ未就学児を対象とした場合、各年齢での成長度合いや影響度合いが異なるため、判別に用いるデータに対する判別条件をより詳細に設定すること、成育過程や家庭状況などを詳細に把握できるようにすることなど、情報取得の簡便かつ効</li> </ul>

率性が求められることが明らかになったことから、今後検討を進めていく必要がある。

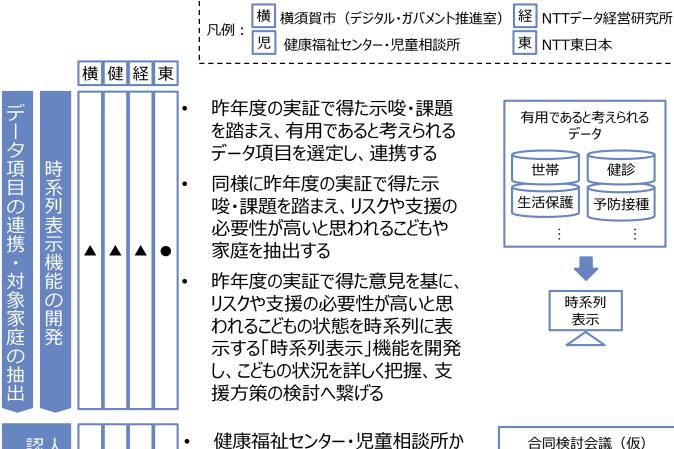
#### 昨年度の実証で得られた課題・示唆

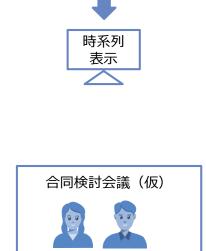


## 応募に至った背景及び実証事業に係る政策目的 今年度の実施方針

昨年度の取り組みを通し、こどもの成育過程や家庭の状況など、データを時系列に把握する など、詳細なデータの提示を求める声を多数いただいたことを踏まえ、昨年度の改善(データ 項目の選定、分析、支援など)に加え、こどもの成育過程(経年で蓄積したデータ)を可 視化する「時系列表示」の機能を提供し、更なる支援へと繋げる方針とする。

#### 今年度の実証の流れ



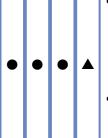


データ

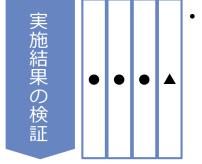
健診

予防接種





- らの協力を得る形で、支援が必要 と思われる家庭へのアプローチ、支 援方策の検討、支援を進める
- 合同検討会(仮)を立ち上げ、 定期的に方策の検討を実施



アンケートやヒアリングを通して、利 用したデータ項目の有用性、対象 家庭の抽出手法、利用したデータ 項目と様々な困難との関連性、 人の目による確認や支援方策の 検討の在り方、ガイドラインの記載 内容などを検証

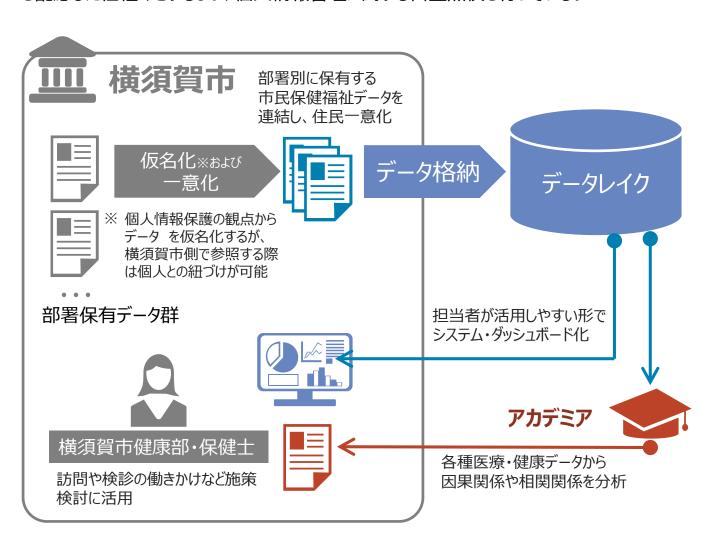


## 応募に至った背景及び実証事業に係る政策目的 現在市が進めるデータ活用施策との整合

#### 【現在進めている取り組み】

現在横須賀市では市民の健やかな生活を支える各担当部署が横断的にデータを参照し、アウトリーチ型活動のベースとして活用できるよう、検証を進めている。産学官で連携し、現状の把握だけではなく、予測モデルの適用など、データ利活用の領域を広げ、よりきめの細かい対応に繋げていけるようにする取り組みを進めている。

また取り扱う情報が機微な情報でもあることから、個人情報保護並びに人権擁護の観点にも配慮した仕組みとするよう、個人情報管理に関する自主点検も行っている。



本実証においても、データの取得や活用、個人情報の取り扱い規定など統一した運用ができるように組み立て、格納されている各部署のデータを、こどもの健やかな成長に着目した活用を行うことを目指していく。

## 実施体制、役割がわかる全体像

今年度は昨年度と同様、デジタル・ガバメント推進室を総括管理主体及び保有・管理主体 とし、横須賀市役所の各部局からデータ提供を受け、児童相談所及び健康福祉センターを 活用主体とする形で実証を推進。

#### 実証支援事業者

#### 総括管理主体

#### NTTデータ経営研究所

- 全体推進
- 支援方策検討/実施に関する支援
- 報告書作成 等

#### 分析主体

#### NTT東日本

- データ、システム基盤作成・提供
- 各種推進支援



横須賀市役所

#### 保有·管理主体

総括管理主体

#### デジタル・ガバメント推進室

- 全体の進捗管理
- データの利活用にかかる課題検討
- 関係各所との連携統括
- 支援方策の検討/実施

#### データ提供者

#### 活用主体

児童相談所 健康福祉センター

健康管理支援課 こども給付課 健康増進課 こども家庭支援課 窓口サービス課 地域健康課 保健所企画課 生活支援課 健康保険課

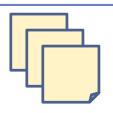
## 利用するデータ項目

2023年度実証での格納データ

#### こどもの健康情報



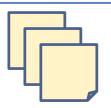
妊婦健診データ (健康管理支援課)



小児健診データ (健康管理支援課)



乳幼児歯科検診 (健康増進課)



小児予防接種データ (保健所企画課)

#### 生活環境の把握



被保護者調査データ (生活支援課)



住基データ (窓口サービス課)



国保医療レセプト(健康保険課)



行政機関情報

一次保護履歴 (児童相談所)

基本データ連携項目でのデータ項目・閾値を加え、精度を向上させる。



加えて、23年度実証において、実際に担当する部署での評価を受けて、こどもの成育に対し困難となりえる要因、追跡における必要項目を精査し、追加適用検討を行う。



2023年実証を受けて活用検討する項目

【2023年実証よりさらに詳細なデータ評価実施の観点】

「小児医療レセプト」や「ひとり親医療レセプト」のデータ、

病歴、診断歴、出産病院、経過、保護者の病歴きょうだいの対応有無

【対象者の背景情報の取得の観点】

世帯情報(構成、年齢、転居履歴)、電話番号、(経済状況)、所属の有無、 転入者の場合はその前情報等

【効果的な情報共有の観点】

保健師の係属の有無、フォロー履歴

【緊急度を勘案した共有の観点】

要保護児童対策地域協議会での取扱の有無

## 個人情報の適正な取扱いに関する対応方針

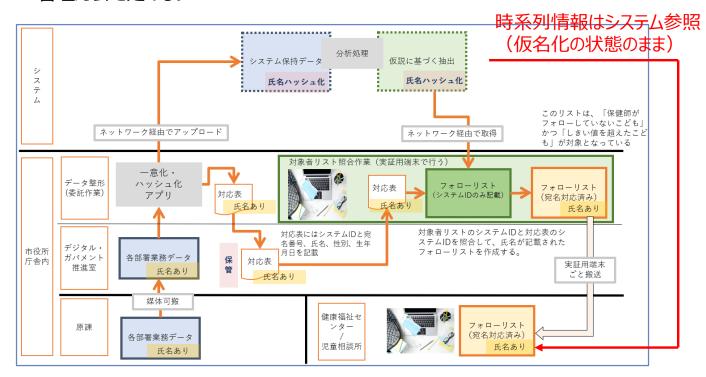
2023年実施した、「個人情報保護における自主点検」に対し 継続した監査による水準維持と運用後に発現する課題に対応した更新を実施する。

#### 【情報取り扱いにおけるルール設定の実施】

- ○利用目的の明文化と個人情報管理簿との整合確認 対象となるデータに対する個人情報管理簿に対し、利用目的の記載を徹底。 対象となるデータに対するデータレイアウト、分析活用項目を記した台帳の作成。
- ○安全管理措置の実施
  - ◆データへのアクセス者限定を実施するための、申請管理・ID払い出し管理
  - ◆不正なアクセス等の未然防止策の実施 ログ監視等の監査および持ち出し制限等の規定
- ○委託事業者に関する監査の徹底
- ○外部提供の禁止に対するルール化
  - ◆データの外部持ち出し機能の制限
  - ◆外部媒体への書き出しの制限
- ○個人情報の漏洩リスクに対する配慮の徹底
  - ◆システムアップロードの際の仮名化変換対応の実施
- ○不当な偏見・差別の防止に対する取り組み
  - ◆仮説データに対する分析ロジックの可視化、データ取扱に関する職員教育の徹底
  - ◆要フォローリストに対する取扱い規定の徹底と教育の徹底
- ○リスク対策におけるルール策定
  - ◆過剰な情報取得の防止に対するガイドラインの徹底
  - ◆目的外利用、過剰なデータ紐づけの防止に対するガイドラインの徹底

### 実証事業におけるこどもデータ連携の仕組み データ共有の流れ/管理方法

2023年実施した、「個人情報保護における自主点検」に基づくデータ共有の流れと管理方針を定める。



#### 【情報取り扱いにおけるルール設定の実施】

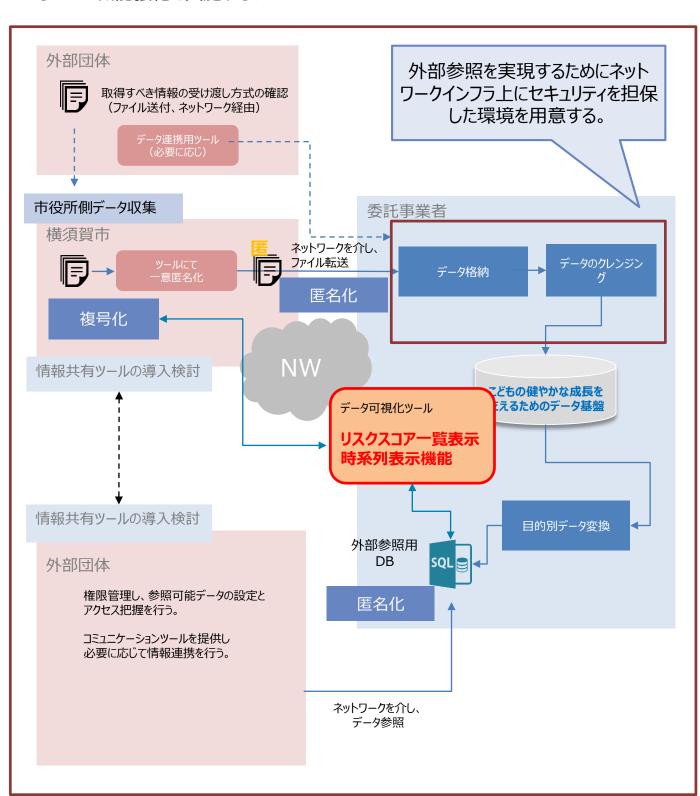
○対象データ取り扱い

対象データ所管部署にて利用目的との整合性を確認し、対象データ提供可否を判断対象データは、物理可搬により実証主管部署(デジタル・ガバメント推進室)にて集積指定箇所にて変換作業を実施し、個人特定のできない状態でシステムアップロード対象となるデータに対するデータレイアウト、分析活用項目を記した台帳の作成

- ○安全管理措置
  - システム利用者に対するデータへのアクセス者限定 時系列表示においては、仮名状態にてシステムアクセスを行う。
- ○外部提供の禁止 データの外部持ち出しは仮名情報の状態で可能。

## 実証事業におけるこどもデータ連携の仕組みシステム構成図 1/2

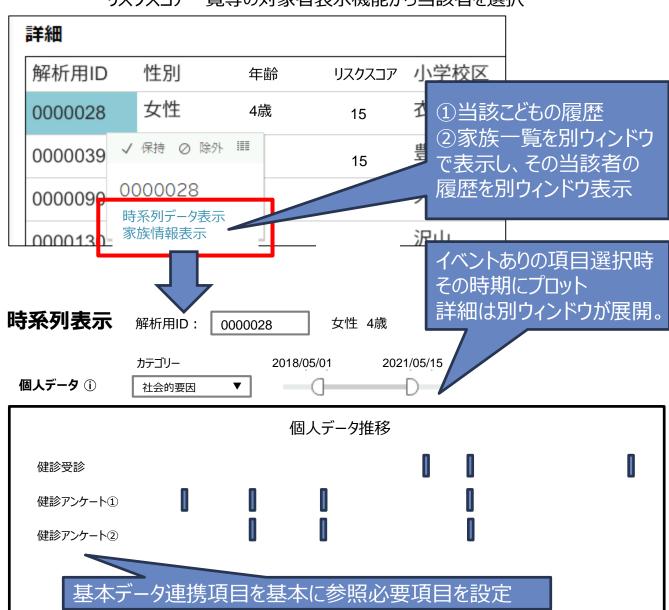
2023年実証とシステム構成は変更せず、対象者の家族情報や時系列情報を参照するための機能強化を実施する。

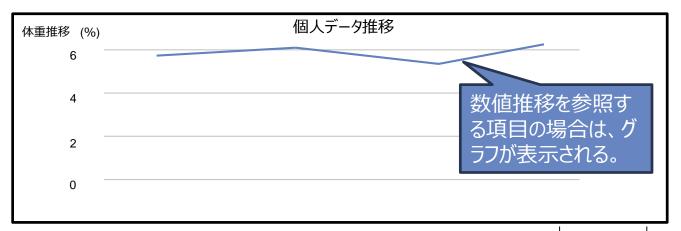


# 実証事業におけるこどもデータ連携の仕組みシステム構成図 2/2

#### 時系列表示機能イメージ

リスクスコア一覧等の対象者表示機能から当該者を選択

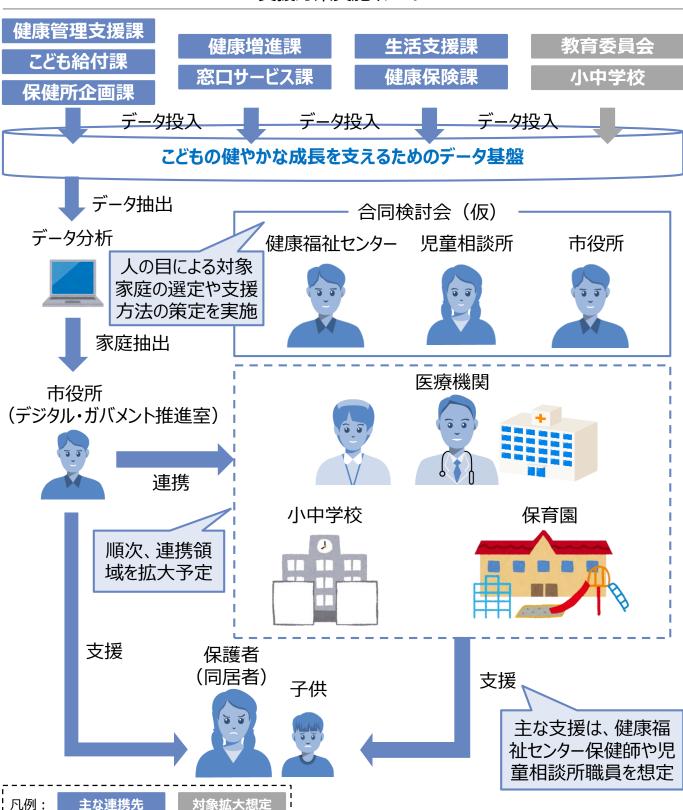




## 人の目による確認や支援方策の検討のあり方

データ分析結果を踏まえて、合同検討会にて具体的な支援方針や対応策を検討。検討した対応策に応じて、保健師や児童相談所職員等が各対象家庭の支援を行っていく。

#### 支援方策実施イメージ



## 想定される具体的な支援・見守りの手法やそれを担う関係機関等の 名称

今年度の実証事業では、支援・見守りを担う関係機関として、市役所以外に、健康福祉センター及び児童相談所からの協力を得ることを想定している。具体的な支援・見守りの手法としては、現行業務の手法に沿った形としながらも、連携データを参考にすることで支援の必要性や緊急性など、検討会を通して判断していく形とする。

#### 支援を担う機関

#### 支援・見守りの手法

健康福祉センター

- 支援の必要性が高いと思われるこどもや家庭に対し、訪問 / 電話 / 手紙などの方法でアプローチし、状況を確認する
- 合同検討会にて、連携データ項目や対象家庭の状況を 参考に、支援方策を検討し、継続した見守りの実施/他 機関(市役所や児童相談所など)への連携(要対協へ の登録や通告を含む)などの対応を進める

児童相談所

• 相談や通告を受けた家庭に対し、連携データ項目などの 情報を参考に、対象家庭への支援方策を検討し、必要に 応じて一時保護などの対応を進める

市役所

- 健康福祉センター、児童相談所、市役所の3者で実施する合同検討会(仮)を実施し、人の目による確認、支援方策の検討などを推進する
- 必要に応じて、行政支援を実施する部局と連携し、支援 を実施する(経済的な支援が必要な場合、こども給付課 と連携など)





## 事業効果の評価・分析方針

利用したデータ項目の有用性、対象家庭の抽出手法、利用したデータ項目と様々な困難との関連性、人の目による確認や支援方策の検討の在り方、ガイドラインの記載内容などの検証といった、大きく5つの項目について、アンケートやヒアリングを通して事業効果の評価・分析を実施する

評価・分析対象

評価・分析方法

利用したデータ項目の 有用性 • 実証を通して連携したデータ項目のうち、どの項目が有用であったかをアンケートやヒアリングで確認し、評価する

データを活用してリスク や支援の必要性が高 いと思われるこどもや家 庭を抽出するための手 法 リスクや支援の必要性が高いと思われるこどもや家庭の抽出結果と、実際に何らかの支援や見守りなどの対応が必要と判断した家庭を比較することで、抽出手法の精度を評価する

利用したデータ項目と、 様々な困難(虐待、 貧困、いじめ、不登校、 ヤングケアラー等)との 関連性 何らかの支援や見守りなどの対応が必要と判断した家庭に対する支援内容(経済支援、保育・教育支援など)と、支援内容を決定するために参照したデータ項目を把握することで、利用したデータ項目と困難類型の関係性を確認する

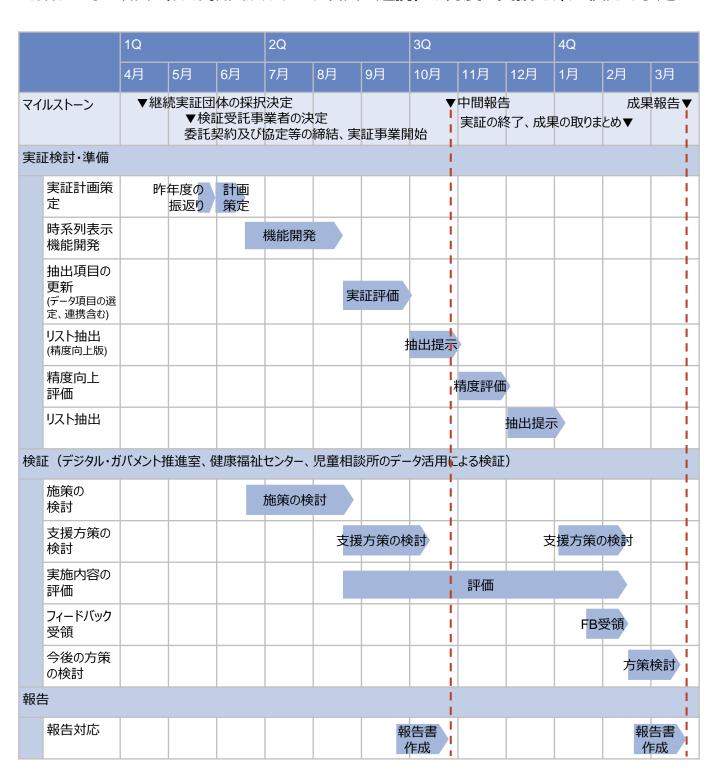
人の目による確認や支 援方策の検討の在り 方 人の目による確認や支援方策の検討を実施したうえで、アンケートやヒアリングを通して改善すべき箇所の有無、改善内容を確認することで評価する

ガイドラインの 記載内容

- ガイドラインで示される手法、基本連携データ項目、閾値 など、適宜実証に取り込み、アンケートやヒアリングを通して ガイドラインの記載内容の適切性や実用性、課題、その他 反映が望まれる内容を確認する
- その他、昨年度の取り組み結果と比較することで、今年度の取り組みの効果を評価する

## 事業の実施スケジュール

10月の中間報告に向けて、昨年度の実証で頂いた意見の反映として時系列表示機能の開発、リスト抽出及びデータ項目の連携を実施。その後、評価及び支援方策の検討、評価を踏まえての改善(リスト抽出及びデータ項目の連携)、再度の支援方策の検討を予定。



## 実証事業に必要な経費等 実証事業に必要な経費

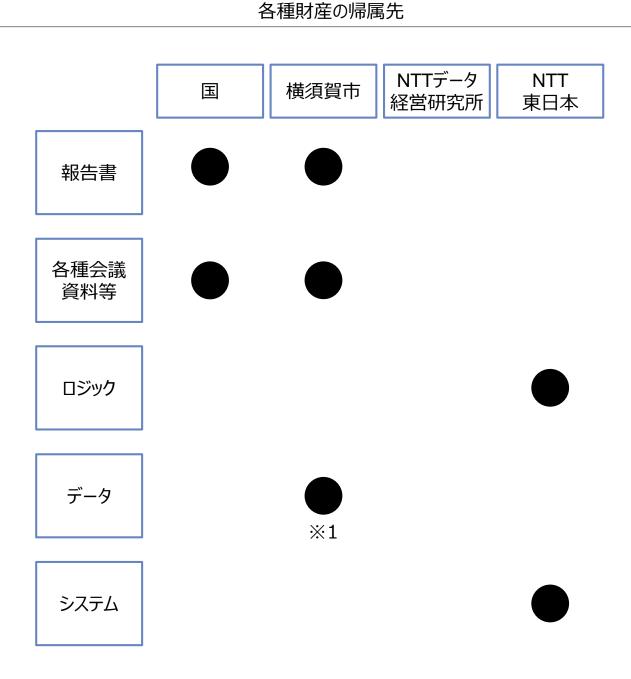
#### 費用と内訳内容

分類	費目	費用(税抜)	内訳内容
プロジェク ト推進	プロジェクト管理 費	4,850,000	スケジュール管理、課題管理、コミュニケーション管理、定例会等の会議に係る費用
	実証検討・準備 費	610,000	関係者調整、実証方針検討、資料作成 等に係る費用
	施策検討·実証 方法検討支援	9,190,000	データ活用主体別に施策・評価方法等検討、実証評価(ヒアリング、アンケート)、フィードバックの取りまとめ、今後に向けた検討、資料作成等に係る費用
	実証支援費	1,010,000	実証実施期間に発生する課題対応等に 係る費用
	報告書作成費	2,700,000	中間報告、成果報告書の作成およびそれ に関わる費用
システム 費用	設計費	1,870,000	実用環境を見据えたシステム設計 (時系 列表示機能) に関わる費用
	構築費	2,090,000	データの取込、変換等に関わる作業費用
	開発費	2,310,000	実用環境を見据えたシステム開発(時系列表示機能)に関わる費用
	運用費	1,540,000	実用環境を見据えた基盤利用に関わる費用
	データ分析費	1,100,000	実用環境を見据えたデータ分析ロジック検証に関わる費用
合計		27,270,000	_

合計 (税込)	29,970,000
---------	------------

## 実証事業に必要な経費等実証事業で発生、取得した財産等の帰属先

報告書及び各種会議資料等は、国及び横須賀市に帰属するものとする。一方、分析結果を導出するための分析ロジックについては、システムベンダであるNTT東日本が持ち、システムはシステムベンダが提供するものであるため、NTT東日本に帰属する。また、データは横須賀市民のデータとなるため、横須賀市が保持する。



※1 横須賀市が外部から提供を受けるデータについては、外部機関に帰属するが、横須賀市が本実証において提供を受けるため、便宜上、横須賀市としている。

## 選定のポイント

事業計画の適切性、事業計画の実現性、遂行能力、その他のポイントより、本事業は横須賀市にて実証する意義がある。

#### ポイント

#### 横須賀市で実証する意義

#### 事業計画の適 切性

- 横須賀市では、虐待や同居者の心身不調によるこどもの発育に関する影響を問題視しており、これらの解決に資すると想定される本事業のプッシュ型・アウトリーチ型の提案内容は実証事業の趣旨に合致している。また、昨年度の実証を通して得た実証推進にあたっての示唆・ノウハウを活かすことで、実証の更なる効果が見込まれる
- 個人情報の適正な取り扱いに関しては、主体的に個人情報保護の自主点検を実施し、人権配慮も含め適切に取り扱っている

### 事業計画の実 現性

- 昨年度の実証を踏まえた現実的なスケジュールとしている
- 「人の目による確認や支援方策の検討のあり方」「想定される具体的な支援・見守りの手法やそれを担う関係機関等の名称」の通り、合同検討会で現場と支援方策を検討する予定としおり、昨年度と同様の流れであることから実現性は高いと考えられる
- 「事業効果の評価・分析方針」の通り、利用したデータ項目の有用性、対象家庭の抽出手法、利用したデータ項目と様々な困難との関連性、人の目による確認や支援方策の検討の在り方、ガイドラインの記載内容などの検証について、アンケートやヒアリングを実施することで実施可能と考えられる

#### 遂行能力

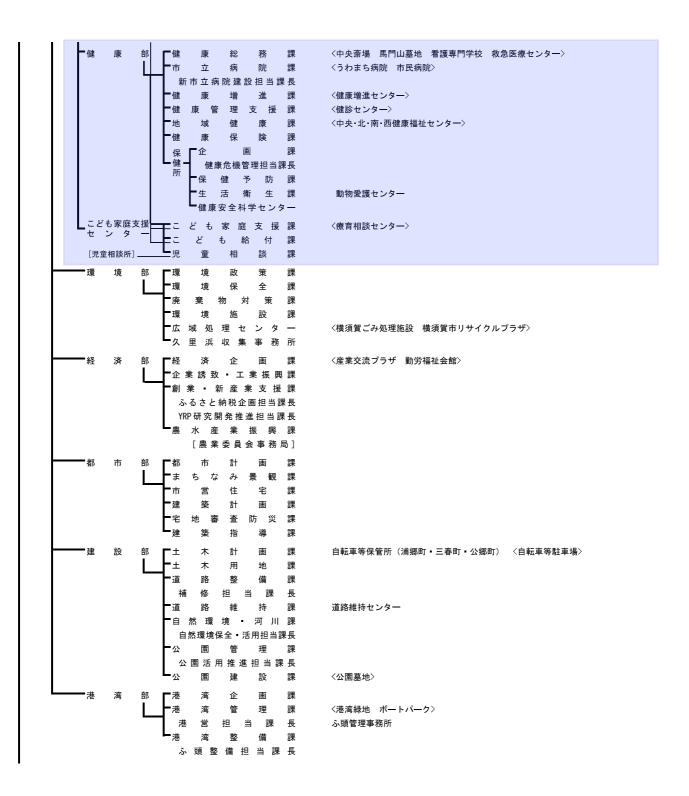
- 昨年度に引き続き、デジタル・ガバメント推進室を総括管理主体及び保有・管理主体とし、横須賀市役所の各部局からデータ提供を受け、児童相談所及び健康福祉センターを活用主体とする形としており、現場の意見を踏まえた実証の推進が可能である
- 実証支援業者には、それぞれの専門領域(事業推進、システム構築、データ分析)に実績を持つ事業者が参画、支援を実施する体制を構築しており、実証の確実な遂行が可能と考えられる

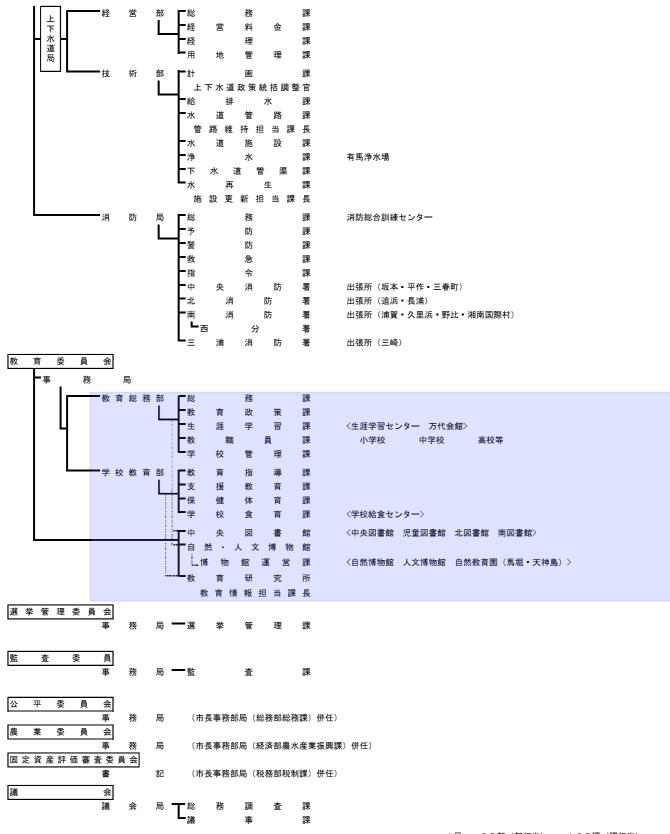
#### その他

- 横須賀市は、こどものデータだけではなく、世帯全体のヘルスケア データについても活用することが可能であり、より広範なデータ活用に よるプッシュ型・アウトリーチ型支援につなげることが可能である
- また、今年度の実証を通して得た現場からの要望を踏まえ、経年で蓄積したこどもの成育データを時系列に表示することを予定しており、 潜在的に支援が必要なこどもや家庭の早期発見や適切な支援に繋げるなど、更なる効果が見込まれる

(令和6年(2024年)4月1日現在)

< >内は出先機関以外の主な公の施設及び規程による事務室等 一秘 市 室 課 - 6. 機 理 副 危 機 市長 市 人権・ダイバーシティ推進課 〈デュオよこすか〉 長 市長特命参与 " 国際交流 基地政策課 市長特命参与 (構造改革担当部長) 交流推進担当課長 横須賀市東京事務所 • 旧軍港市振興協議会担当課長 市長特命参与 (つなぐディレクタ<del>ー</del>) 調 経堂企画部 厂企 画 慗 課 民官連携推進担当課長 都 市 戦 略 課 ゼロカーボン推進担当課長 課 広 報 デジタル・ガバメント推進室 推進担当部長 ■ま ち づ く り 政 策 課 ま ち づ く り 政策担当部長 拠点整備推進担当課長 - 総 務 務 課 〈市政情報コーナー〉 [公平委員会事務局] 総務事務担当課長 事 材育成担 【会計管理者】 計 課 - 財 厂財 管 課 課 -財 滁 推 課 約 課 '文化スポーツ 部 光. アーバンスポーツ推進担当課長 エンターテイメント推進担当課長 文 化 振 興 〈横須賀芸術劇場 文化会館・はまゆう会館〉 ■ス ポ ー ツ 振 興 課 〈総合体育会館 北体育会館 南体育会館 西体育会館〉 商 課 振 廽 観 光 課 プロモーション担当課長 術館運営課 〈横須賀美術館〉 担 当 課 長 制 稅 - 税 [固定資産評価審査委員会書記] - 納 税 課 一市 課 民 課 民 ■福祉こども部 二福 祉 総 務 課 ≡地 域 褔 祉 課 〈高齢者虐待防止センター よこすか成年後見センター〉 ■指 導 課 牛 監 査 〈総合福祉会館 福祉援護センター(かがみ田苑)〉 '福 祉 設 課 施 〈老人デイサービスセンター 老人福祉センター3 公郷老人憩いの家〉 局 一「倍 害 福 祉 課 〈点字図書館 障害者基幹相談支援センター〉 = 4 揺 課 活 幸 [福祉事務所]。 課 二生 活 福 祉 **二**介 護 保 課 子育て支援センター ファミリー・サポート・センター 〈病児・病後児保育センター2〉 育て支援課 放課後児童対策担当課長 〈青少年の家5 放課後児童クラブ4〉 〈保育園8 こども園1〉 ■地 域 支 援 部 生 一市 市 民 相 談 室 消費生活センター "地 域 コ ミ ュ ニ テ ィ 支 援 課 〈コミュニティセンター(坂本・本町・安浦・三春) 市民活動サポートセンター 同分館(久里浜)〉 ロサービス課 市民サービスセンター (中央店) \*:伯 浜行政センター 〈コミュニティセンター(追浜・分館(北館))> • н 浦行政センター 〈コミュニティセンター(田浦・長浦)〉 見 行 政 セ ン タ ー 笠 行 政 セ ン タ ー 逸 〈コミュニティセンター(逸見)> 衣 〈コミュニティセンター(衣笠・池上)〉 津行政センター 大 〈コミュニティセンター(大津)〉 賀行政センター 一浦 〈コミュニティセンター (浦賀・分館・鴨居) > ┣︎久 里 浜 行 政 セ ン タ ― 市民サービスセンター (久里浜店) 〈コミュニティセンター (久里浜・岩戸)〉 **一**北 下浦行政センター 長岡記念館 〈コミュニティセンター(北下浦)〉 西 行 政 セ ン タ ― 〈コミュニティセンター(西・武山・長井)〉





1局 23部(部相当) 125課(課相当)